写

意見書案第二号

朝鮮の自主的平和統一の促進に関する意見書の提出について

右事件について、別紙意見書を提出するものとする。

昭和五十二年九月二十八日

提出者　三朝町議会議員　古屋　博

賛成者　三朝町議会議員　矢田秀雄

賛成者　三朝町議会議員　山本　敞

賛成者　三朝町議会議員　鈴木昭夫

昭和五拾弐年九月廿八日　原案可決

三朝町議会議長　牧田　禎

朝鮮の自主的平和統一の促進に関する意見書

我が国と文化的、歴史的に関連が深く、最も近い隣国である朝鮮は、ベトナムに平和が回復した今も、依然として南北の対立状態が続いている。

このことは朝鮮民族のみでなく、日本とアジア、ひいては世界の平和と安全にとつても、誠に重大なことである。

よつて政府は、朝鮮民族の自主的平和統一を内容とする一九七五年十一月十八日の国連決議の趣旨に沿い、一刻も早く、朝鮮の平和統一を図るため、特段の努力をされるよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十二年九月二十八日

三　朝　町　議　会

内閣総理大臣　福　田　赳　夫　殿

外　務　大　臣　鳩　山　威一郎　殿